

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	村岡 強志議員	<p>1 中学校の部活動について</p> <p>2 十曾青少年旅行村の指定管理について</p>	<p>(1) 大口中央中学校と菱刈中学校の現在の部活動の数及び部員数、また教員の数と部を担当している教員の数。併せて、部活動顧問の教員の活動状況を伺う。</p> <p>(2) 国は、令和7年度末までの実現を目標に公立中学校の部活動を段階的に地域移行していくことを決めたが、今後の対応、対策はどう考えているか。</p> <p>(3) 現在の部活動指導員の位置付けは。資格条件や報酬はどうなるのか。また、専門指導員となる先生などが見つからない場合の対策は。</p> <p>(4) 中学校で部活動を行っていた生徒は現在、伊佐市においての高校での受け皿は少ない。伊佐農林高校、大口高校、大口明光学園の合同チーム設立など県に働きかけはできないか。</p> <p>(5) 部活動の地域移行になれば大口中央中学校、菱刈中学校2校の合同チームが作れる。部活動が理由で市外への高校進学を考える生徒もおり、伊佐市内の高校での受け皿ができれば、市内への進学が増え、伊佐市の人口減少が少しでも抑えられないか。</p> <p>(1) 十曾青少年旅行村の指定管理に至った経緯を伺う。</p> <p>(2) 指定管理業者に市外業者を提案するに至った経緯と市長の率直な見解を伺う。</p> <p>(3) 十曾青少年旅行村の今後について</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	1 新庁舎建設の進捗状況は	<p>新庁舎建設については令和5年度には実施設計が出来上がり、いよいよ工事に着手する計画で、それと同時にふれあいセンターの改修工事も進めていく計画である。現在、ふれあいセンター内の図書館の蔵書などを民間の施設に移行し、館内の備品等も随時移行する準備が進んでいるが、市民からは新庁舎建設はどうなっているのかとの声が多く、市民への説明ができない。現在の進捗状況を示してほしい。</p> <p>(1) これまでの基本設計と比べ、変更されたり縮小された部分が出てきたのか。</p> <p>(2) ふれあいセンター改修と同時に着工していくのか。</p> <p>(3) 菱刈庁舎の在り方について最終的にはどうなるのか。</p> <p>(4) 庁舎の位置条例についてはどうなるのか。</p> <p>(5) 今後の庁舎建設の予定を伺う。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	2 新型コロナ「5類」への移行について	<p>新型コロナが国内で初めて確認された2020年1月15日から、インフルエンザやはしかと同類の「5類」に引き下げられた2023年5月8日までの約3年3か月の長きにわたり、マスク着用や外出の制限など人との交流も少なくなり、厳しい生活を強いられる事となった。この間、国内でも感染者が増え、多くの方々が亡くなられた。これまで携わってこられた医療機関の皆様へ感謝する。ワクチン接種も進み感染者も減少し、以前のような生活に戻りつつある。そこで、今後の対応について伺う。</p> <p>(1) 国の対応は発熱などの症状が出た場合、医療機関に行く前に検査キットをあらかじめ購入してほしいとしているが、発熱などの症状が出たらどこに連絡するのか。</p> <p>(2) 医療費については、初診などを除き無料だったが、5月8日以降自己負担となる。長期入院となった場合の軽減措置はないのか。</p> <p>(3) 今後のワクチン接種の計画は。</p> <p>(4) 定点把握ということで医療機関からの情報を集めて調べる仕組みで、週1回の報告となるが、どこに報告し集約するのか。それぞれの市町村への報告はあるのか。</p> <p>(5) インフルエンザやはしかと同等とされるが、感染力の違いは。</p> <p>(6) 国は変異株の21%を占める免疫を逃れる力が強い変異株「XBB.1.5」が急増し、感染した人にも再感染の恐れがあると注意を促している。今後、市民への注意喚起をどうしていくべきか。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	3 中学校「部活動指導員」の配置について	<p>少子化・人口減少の加速化により生徒数が減少し、それに伴い学校数の減少と小規模校となり部活動が持続困難となってくる中、国は将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、令和7年度までには公立中学校の「部活動」を地域移行という形で、地域の人材を活用し「部活動指導員」を配置する計画で、総合的なガイドラインを示している。そこで、</p> <p>(1) 部活動を「地域移行」とする教育長の考えを伺う。</p> <p>(2) 今回の改革は教職員の長時間残業など、働き方改革も関係するのかわかるか。</p> <p>(3) 県は地域部活動推進協議会（市町村教委・運営団体・実施主体・学校・保護者・協会等）を早急につくり協議してほしいとある。県内各市町村においては令和4年度から準備委員会を立ち上げ、モデル校として実施している学校もある。本市はどのように進めていくのか。</p> <p>(4) 「部活動指導員」としての教育委員会の位置付け、報酬等はどうなるのか。</p>	教育長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	森山 良和議員	<p>1 市職員の採用状況と適正数について</p> <p>2 書店や喫茶店などを併設した市立図書館の運営はできないか</p>	<p>(1) 過去3年間の退職者数と採用者数の推移・状況等を示されたい。</p> <p>(2) 行政のスリム化を目指すDX推進との関係はどうなっているのか。</p> <p>(3) 今後、職員適正数をどのように考えていくのか。</p> <p>(1) 市内に唯一あった書店が閉店したが、このことをどのように受け止めているか。</p> <p>(2) 市立図書館をさらに魅力的で交流もある施設になるよう整備していく考えはないか。</p> <p>(3) 民間経営による図書館運営の可能性をどのように考えているか。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p>	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	庵下 信一議員	<p>1 子育て支援の充実と移住・定住促進について</p> <p>2 子育て支援充実に係る財政措置について</p>	<p>(1) 子育て世帯の増加が伊佐市にもたらす効果について、伺う。</p> <p>(2) 子育て支援の充実について、伺う。 ア 出産祝い金の支給について イ 子ども医療費の課税世帯を含む高校卒業までの無償化について ウ 小中学校給食費の無償化について</p> <p>(1) ふるさと納税基金の活用について、伺う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	柿木原榮一議員	<p>1 国道267号の街灯整備及び横断歩道整備事業は要請できないのか</p> <p>2 伊佐市男女共同参画推進条例の制定はできないか</p>	<p>(1) 国道267号の大口高校裏、木ノ氏～里区間が整備され数年経つが、市立大口中央中学校・県立大口高校の通学路であり、日没が早い冬季の通学に街灯の設置が防犯上必要であると考えられるが、街灯の設置は交通関係機関に要請できないか。</p> <p>(2) 同じ区間の木ノ氏～里間は山状の坂になっているため、大口高校裏～木崎に横断歩道の設置が必要と思うが、交通安全のためお願いできないか。</p> <p>(1) 全国で男女共同参画事業が推進されているが、伊佐市は、令和5年4月1日現在、条例の制定がない。何か理由があるのか。</p> <p>(2) 課も担当が度々変わり、事務的・人的にも難しい面があると思うが、「男女の人権の尊重」は男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念であるがどのように感じているのか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	星野 元興議員	1 生成人工知能（A I）の業務活用について	<p>(1) チャットG P Tの公開により、生成人工知能（A I）が一般的なものになりつつある。チャットG P Tの市役所業務での活用事例として、</p> <p>①一般的な問合せ対応：一般的な問合せに対し迅速かつ正確な回答の提供。例えば、都市計画や建設に関する質問、税金や手続きに関する問合せに対応が可能。それにより、時間と労働力を節約することができる。職員はより専門的な問題や複雑な状況に集中することができる。</p> <p>②書類や申請の案内：必要な書類や申請手続きに関する情報を提供し、必要な手続きや提出物のガイドを行うことができる。</p> <p>③一般的な法的情報：一般的な法的情報の提供。例えば、交通違反や公共の場でのルールに関する情報、市の規制や条例に関する情報などを提供することができる。</p> <p>④市民サービスの案内：市が提供する様々なサービスについて案内を行うことができる。例えば、市民のためのイベントやプログラム、施設の利用方法や予約手続きなどに関する情報の提供。</p> <p>⑤予約や申込の管理：施設の予約や申込の管理を効率化することができる。これにより、職員は手動での予約管理業務から解放され、他の重要な業務に集中できる。</p> <p>⑥ドキュメントの作成と提供：必要な情報に基づいてドキュメントを作成し、市民に提供できる。例えば、特定の手続きに関するガイドラインやフォーム、規制や規制に関する情報などを自動的に生成し、市民に提供できる。などが挙げられる。</p> <p>他の自治体においても導入が進んでいるが、市長の考えを伺う。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	星野 元興議員	2 災害時のエネルギー供給について	<p>(1) 市内23か所の指定避難所、2か所の福祉避難所がある。スマホ充電や乳幼児へのミルク供給など電源確保は不可欠であるが、各避難所における非常用電源の確保計画は万全か。</p> <p>(2) 食料の供給（炊き出し）に際し、ガス等のエネルギー供給計画は万全か。</p> <p>(3) 災害時のエネルギー供給において、持続可能なエネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進する取組はあるのか。</p> <p>(4) 新庁舎は、災害時の災害対策拠点となる。災害時のエネルギー供給計画は万全か。</p>	市長	
		3 交通弱者向け支援としてカーシェアリングの導入は考えられないか	<p>(1) 交通弱者対策として、のりあいタクシー、循環バス、福祉タクシー利用券などがあるが、どれも自家用車利用と比較して利便性が良いとは言えない。</p> <p>そこで、各コミュニティや各自治会で運用するカーシェアリングの導入は考えられないか。共有の車を利用し、地域で支えあう仕組みが構築できれば、利便性が格段に向上すると考えられるが、市長の見解を伺う。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員	1 個人情報保護について	<p>(1) 岩手県釜石市の職員が全市民3万人余りの個人情報を自宅に持ち帰るなど漏洩させたとして、釜石市の調査委員会が報告書を市のホームページに掲載したとの報道が5月になされた。伊佐市では市民の個人情報の一部または全部を職員が自宅に持ち帰ろうと思えば持ち帰ることができる環境にあるか。</p> <p>(2) 釜石市ではこの件で懲戒免職を含む処分を受けた3人の職員の間で、業務と無関係な会話が、市のパソコンで1日に200通以上のメールやチャットで交わされたことがあり、また、処分を受けた職員の一人が監査担当部署に所属していたときに、別の処分を受けた職員の担当業務を監査対象から外そうと持ち掛けるやりとりもあったとのことである。伊佐市ではやり取りする職員以外には内容のわからないメールやチャットが可能な状況か。</p> <p>(3) 釜石市の事例では「個人情報を興味本位で盗み見て揶揄する様子が浮かび上がった」とされる一方で、不正行為を行った職員は「何が悪いの?」という感じで罪の意識が薄かった」とも報じられている。円滑な業務と適正な個人情報の扱いが両立し、大切な個人情報を市に預けている市民の信頼が保たれるような環境作り及び職員の意識保持のために、市として万全の態勢が取られているか。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員	2 新庁舎建設及びそれに関連する全ての事業について	<p>(1) 3月議会の一般質問に対する答弁に関連して</p> <p>ア 「事業費の総額に上限を設けるべきではないか」と質問したところ、「想定することが難しい」と答弁されたが、人口約3.2万人の南九州市で令和4年1月に出された新庁舎建設基本構想・基本計画についての検討委員会の答申では、延床面積7,000～7,500㎡程度とし、建設に当たって配慮すべき事項に「今後の基本設計・実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないように検討すること。また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本計画にある概算事業費（建設工事費とその他経費）約45億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと」とされている。</p> <p>先日の議員全員協議会で財政課から工事費がさらに高騰していると発言があったが、本市でも同様に人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう、基本設計案で出された費用を超えたのであれば、再度、施設規模や建設工事費の見直しを行うべきではないか。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員		<p>イ 「新庁舎及び関連する全ての事業費について、市民に対する財政的な説明を、施設ごとの総額だけではなく大まかな費目ごとに示していただきたい、借入金返済までの期間の財政計画を書面で議会と市民に示してからでないと実施設計段階に進めないのではないか」と質問したところ、「工事の費用があらかた見込まれたときに議会に提出して説明する」とのことであったが、その前に「説明会におきましても、財源で返済期限、年間の額というものはお示ししたと考えております」と答弁されている。まず、そこに言う「財源、返済期限、年間の額」を示されたい。それらは市民にも議会にも書面では示されてはいないと認識しているが、いかがか。また、財政計画が市民と議会の両方に示される予定であることを確認したいが、いかがか。</p> <p>ウ 続いて「費用は議会と市民の方々は同時に目にするようになるかと思う」と答弁されたが、巨額の税金を使う以上、説明会を開き市民に説明し、合意を得てから費用につき議会での議決を経るべきと考えるが、どの時点で市民説明会を開催される予定か。</p> <p>エ 関連する全ての費用を検討する前か、又は同時に、実施設計を議会と市民に示して検討する期間を設ける必要があると考えるが、いかがか。現時点では設計に関し基本設計の説明会資料以外に情報がない。基本設計後に変更された点が不明であるし、トイレ・授乳室・窓口のプライバシー配慮など細かい説明を求めたい点、改善してほしい点など、市民や議員が質問したり意見を出したりする機会がないまま、費用だけ議会に議決を求めるのは市民の納得が得られないと考えるが、いかがか。</p>		

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員		<p>(2) まだ明らかにされていない関連経費について</p> <p>ア 備品購入費と移転の費用について庁舎建設係に問い合わせたところ、「庁舎建設費には含まれていない、現時点でははっきりしない、分かり次第、予算に計上予定」とのことであったが、市民の税金を使うのに、なぜ概算でも費用を明かさないのか。</p> <p>イ 基本設計案説明書裏面に記載されている新庁舎建築及び外構等その他経費、ふれあいセンター改修、中央公園南側整備の合計58.2億円以外に、新庁舎の運用開始までに必要な経費にはどのようなものがあり、現時点ではそれぞれ概算でいくら、総額でいくらになる見通しなのか。</p> <p>ウ 現在の大口庁舎は2棟とも解体されることが決定しているのか。費用はどの程度になるのか。</p> <p>(3) 中央公園南側の整備について</p> <p>庁舎の位置を移転する条例が可決されてから工事に入るべきではないか。現時点での予定を伺う。</p> <p>(4) 市民の声</p> <p>ア 菱刈と合併しなければ使えない合併推進債を使って、菱刈地区住民の意思に反する庁舎を大口に建てるのは、「合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図る」という合併特例法の趣旨に反するものではないかとの声が市民から寄せられている。市の見解を求める。</p> <p>イ 人口は減るのに60億円もの大金を使って大きな庁舎と交流施設を建てる余裕がこのまちにあるのか、もっと子どもたちの学校の環境や市民生活を良くしてほしいとの声が多数寄せられている。一旦立ち止まって、まずは設計と費用に関する全ての情報を包み隠さず公開し、十分な説明責任を果たしたうえで市民と対話すべきではないか。</p>		

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員	3 巨大風力発電事業計画と持続可能な地域づくりについて	<p>(1) 森林の公益的機能について</p> <p>ア 森林は二酸化炭素吸収により地球温暖化を緩和する地球環境保全機能や生物多様性保全機能、水源涵養機能、土砂災害防止・土壌保全機能など極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっているが、市としては森林の公益的機能につきどのような認識を有しているか。また、森林の公益的機能保持のために、市は公共団体としてどのような役割を果たすべきとの認識を有しているか。</p> <p>イ 森林の持つ公益的機能の重要性に鑑み、来年度から住民税に上乘せするかたちで1人年額1,000円の森林環境税が徴収される。ネット上では、「また増税なのか」との声に加え、「あれだけメガソーラーで森林を伐採しておきながら、森林整備のために税金を徴収するなんてマッチポンプだ。整備費用は事業者が負担すべき」などのコメントが投稿され、5月末には「森林環境税」がツイッターのトレンド入りしている。実際には、森林整備が緊急の課題であることを踏まえて、森林環境譲与税は2019年度から前倒しで国から譲与されており、伊佐市でも昨年度と今年度は約4,600万円が歳入予算に計上されている。この森林環境譲与税を伊佐市ではどのような方針に基づき、どう使っている（または使っていく予定である）のか。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員		<p>(2) 土砂災害と巨大風力発電事業計画</p> <p>ア 令和2年4月に策定された「伊佐市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン」を見ると、「第5 発電設備の設置における配慮事項」として「(1)発電設備の設置に伴う災害の防止 ア急傾斜地及びその周辺への設置は、災害防止の観点から極力避けること」をはじめとして、土地の形質の変更や立木伐採を最小限に留めること、排水処理や土砂流失防止対策をとることが求められている。</p> <p>ところで、先月から閲覧に供されている2つの事業計画の環境影響評価準備書を見ると、地質は両計画地とも崩れやすい安山岩であり、地形は、山野の奥は高低差が200～400mある中起伏火山地（準備書153頁）、平出水の側は高低差200m以下の小起伏火山地とはいえ、中起伏火山地との境であり、平地でも台地でもない（準備書102頁）。1社の初回の住民説明会資料には「比較的急峻地形で立地条件が悪い」とはっきり書かれている。持続可能な社会のために温暖化防止対策として再生可能エネルギーの普及は必要であるが、発電設備がなくても大雨による土砂崩れが発生し、農業用施設、農地、家屋、人命の被害を心配しなければならない地理的な条件の下で、危険な開発行為を伊佐市が受け入れる必要はないのではないか。</p>		

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員		<p>イ 資料を見ると、直線部分で幅員4～5m、カーブでは6mほどの幅広作業道が切土・盛土により作られるようである。事業者の立場に立って可能な限りのコスト削減と作業のしやすさを実現しようと考えると、できるだけ直線部分を多くした最短距離に近い作業道になると予想されるが、それでは雨が降ると作業道が土砂を運ぶ川のようになり、水を制御できないと言われている。また、長さのあるトレーラーを通すために沢や谷を埋めて高低差の少ない道路を作っても、盛られた土の下にも、もともとの地中にも水が集まり崩壊する恐れがあるという。急峻な地形に切土・盛土で作られた作業道を、分解されているとはいえ非常な重量の部品を載せた巨大で長いトレーラーや土砂などを積んだトラックが何度も通行する事業は、防災上の観点からは避けたほうが地域のためではないか。</p> <p>(3) 景観について 景観に対する「感じ方」は主観的な部分が大きいとはいえ、巨大で、しかも動く人工物は、一般に景観を悪化させるものと受け取られている。巨大風車が景観に及ぼす影響は、24時間、春夏秋冬、何十年も山々に囲まれて暮らす市民が感じるものと、東京資本の事業者がする評価とは全く異なるものと言わねばならない。海のない伊佐市にとって、緑豊かな山々によって作られる景観はUターンを含む転入者獲得、転出者増加抑制のために最も貴重な資源ではないか。人々がこの地に愛着を持ち、豊かな自然、美しい星空、清らかで涸れることのない水のまちとして伊佐を誇りに思い、住み続ける場所としてこの地を選ぶことができるように、市としても良好な景観の維持を重視すべきではないか。</p>		

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	遠矢 寿子議員		<p>(4) 公害防止協定</p> <p>もし万一、事業が実施される場合は、地域の利益を守るために、①事業区域及びその周辺に起因する災害が発生した場合は、因果関係の有無にかかわらず全額事業者の負担で早期に復旧させること、②風車から一定の距離以内で不眠症などの健康被害を訴える市民が一人でも出た場合は、「誰ひとり取り残さない」観点から、夕方から朝まで運転停止とする、などを内容とする公害防止協定を締結すべきではないか。</p>		

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	畑中 香子議員	1 風力発電所建設について	<p>(1) ジャパン・リニューアブル・エナジー、グリーンパワーインベストメント、電源開発の3社が、本市を取り囲む山頂に風力発電施設を建設する計画を表明し、環境アセスメントの準備書届出の段階にあるが、風力発電についてはさまざまな問題が指摘されている。</p> <p>ア 他自治体では風力発電施設の周辺に居住する人が頭痛、不眠などの症状を集団的に発症し、低周波音が原因ではないかとされているが、風力発電施設が建設された場合、本市の住民の健康に影響が現れる懸念はないか。</p> <p>イ 希少動物のクマタカなどが確認されているが、バードストライクにより、このような動物たちが命を落とす可能性が高いことが分かっている。動物を殺傷することになる施設の建設が本当に必要かどうか、市長の見解を伺う。</p> <p>ウ 鳥獣被害が多発している現状で、風力発電施設を建設すれば有害鳥獣が山から市街地に下りてくる恐れはないか。イノシシや鹿などが凶暴化し、多数下りてきて人里の田畑を荒らす事例が多数出ているが、このような事態にならないか。</p> <p>エ 電源開発が進めている計画地の2キロメートルの範囲内に6戸の民家があり、牧場も近い場所である。全国では風力発電の影響により母牛が流産、死産をする、子牛の成育が悪いなどの状況に陥り、畜産を辞めざるを得ない例が報告されているが、本市の畜産に影響を及ぼさないのか。</p> <p>オ 一番近い地域に居住する住民へ計画を周知するべきではないか。</p> <p>(2) 風力発電施設が本市の市民にとってメリットがあるか。仮に3社の風力発電施設が計画どおり建設された場合、固定資産税の見込み額と地方交付税の算定に対する影響は。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち19枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	畑中 香子議員	2 新庁舎建設について	<p>(3) 風力発電計画に対して不安の声が多数あるが、計画に対する市長の見解と準備書への意見について伺う。</p> <p>(1) 新庁舎の建設費用増大について ア ふれあいセンターの大規模改修費用について、昨年10月時点で15億2,000万円とされていたが、さらに追加費用がかかるとのことである。このことについての経緯と追加になる費用額を示せ。 イ ふれあいセンターは大規模改修を行わなければアスベスト除去の費用は必要ないとの説明であるが、公共建築物個別施設計画によれば、令和4年9月改定時点で11億2,000万円程度である。本庁舎とふれあいセンターは一体化せずそれぞれ建築・改修するほうが安上がりなのではないか。 ウ 資材費等がさらに値上がりし費用が増大すると考えられるが、最終的にどれくらいの費用を見込んでいるのか。</p> <p>(2) 総額58億円以上の費用をかける現計画には住民の理解が得られていないことを指摘してきているが、パブリックコメント、住民説明会の様子から、住民の理解が得られていると考えるか。</p> <p>(3) 新庁舎6,291㎡と菱刈庁舎約2,900㎡、合わせて1万㎡近い庁舎が存続することになる説明であるが、公共施設等総合管理計画との整合性について再度説明を求める。</p> <p>(4) 菱刈庁舎の扱いについては合併協定を守り、耐用年数が経過した後も存続させることを前提とした新庁舎建設へと計画を変更するべきではないか。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち20枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	畑中 香子議員	<p>3 市内通学路の改善について</p> <p>4 日本フードパッカー撤退問題について</p>	<p>(1) 各小学校から毎年通学路の改善についての要望が多く上がっているが、各校区について3年に1回のローテーションで交通安全プログラムとして検討されるとのことである。緊急性の高い要望や、比較的容易に改善できるものについてはすぐに対応するべきではないか。</p> <p>(2) 羽月小学校や大口中央中学校に通学する子どもたちのうち、堂崎方面から通学する子どもたちは国道を横断する際、金波田入り口の信号まで行かなければならない。昨年県に対して、堂崎側に押しボタン式の信号を設置するよう要望したが、地元の市から要望していただくことなど指針に基づき総合的に勘案するとの回答であった。金波田入り口の信号を堂崎側に移設することを県に要望できないか。</p> <p>(1) 日本フードパッカー撤退により市内の労働者が転職、転勤を余儀なくされたが、市外に転出された人数と、市内で転職された方、サンキョーミートで雇用された方の人数は。</p> <p>(2) 転職が原因で収入が下がったため、生活が困難になっている方がおられるが、本市の労働者の生活を守るため、サンキョーミートに対して給与面での処遇改善を求めるべきではないか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち21枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	武本 進一議員	1 带状疱疹ワクチンの助成について	<p>(1) 本市における带状疱疹にかかった人について、現在の対応はどのようにしているのか。</p> <p>(2) 市民が痛い思いをしなくてもいいようにするために、ワクチンの接種率を上げることが重要と考える。見解を伺う。</p> <p>(3) 带状疱疹の発症は、50歳を境に急激に上昇するとされている。带状疱疹ワクチン接種への助成をしてはどうか。</p> <p>(4) 带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進について市長の見解を伺う。</p>	市長	

令和5年第2回定例会一般質問

令和5年6月15日・19日

(22枚のうち22枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	竹原 研二議員	<p>1 国体の準備状況について</p> <p>2 鳥獣被害の状況について</p>	<p>(1) あと半年と迫ってきた国体のカヌー競技であるが、準備状況はどうなっているのか伺う。</p> <p>(1) 鳥獣被害の状況について、昨年のイノシシ、鹿の駆除頭数は何頭か。また、解体処理施設に持ち込まれた頭数は何頭か伺う。</p> <p>(2) 解体処理施設の在り方について、民間に移行する考えはないのか。</p> <p>(3) 近年キツネの数が増えているが、被害の報告は来ていないか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	